



平成30年3月12日

各 位

東京都目黒区大橋一丁目5番1号
株式会社カイカ
代表取締役社長 鈴木 伸
(JASDAQ: 2315)
問合せ先:
代表取締役専務 山口 健治
Tel 03-5657-3000 (代表)

営業外収益（仮想通貨売却益）および特別利益（債権回収益）の計上に関するお知らせ

当社は、平成30年10月期第1四半期連結累計期間において、営業外収益（仮想通貨売却益）および特別利益（債権回収益）を計上いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 営業外収益（仮想通貨売却益）および特別利益（債権回収益[※]）の計上について

当第1四半期連結累計期間において、仮想通貨売却益915百万円を営業外収益に計上し、仮想通貨建て債権の回収による債権回収益183百万円を特別利益に計上いたしました。

当社グループは、仮想通貨に関わるあらゆるシステム開発のインテグレーターを目指しており、仮想通貨の高頻度取引やアルゴリズム取引等のシステムトレードシステムの開発、販売、および貸与等を目的とするシステム開発のためにビットコイン等の仮想通貨の運用を行っております。当該営業外収益や特別利益の計上は、これらの目的の検証のための取引によって生み出されたものであります。

当第1四半期連結累計期間においては、当社における仮想通貨の運用は、営業外収益および特別利益での計上となりましたが、平成30年1月の第29期定時株主総会にて定款の目的に仮想通貨の運用を追加した事から、第2四半期以降は、売上高区分に計上する予定であります。

※仮想通貨建て債権を回収した時点での時価と移動平均法により算出した原価との差額を債権回収益として計上しております。

2. 業績に与える影響

上記営業外収益および特別利益は平成30年10月期第1四半期にて計上いたしました。

直近に公表されている業績予想の修正は、現時点ではございませんが、上記のとおり、当第1四半期連結累計期間においては、当社における仮想通貨の運用は、営業外収益および特別利益での計上となりました。第2四半期以降の仮想通貨の運用損益については、平成30年1月の第29期定時株主総会にて定款の目的に仮想通貨の運用を追加した事から、売上高区分に計上する予定であります。当該売上高への区分変更が業績に与える影響につきましては、精査の上、開示すべき事項が生じた場合は速やかに開示いたします。

以 上